

# 就職・キャリアアップを目指すひとり親家庭の親の皆様へ

スキルアップのために職業訓練を受講するときの授業料の一部を支給します！

## 岐阜市自立支援教育訓練給付金事業のご案内

### 対象者

訓練開始日以降、次のいずれにも該当するひとり親の方

- 20歳未満の児童を扶養している方
- 岐阜市母子・父子自立支援プログラムを受けていること。
- 講座を受けることが適職につくために必要と認められる方
- 過去に他の自治体を含めた自立支援教育訓練給付金を受給していない方

### 対象講座

雇用保険の教育訓練給付制度のうち

**「一般教育訓練」「特定一般教育訓練」「専門実践教育訓練」**

の指定講座 ※対象講座は下記のURLよりご確認できます。

(教育訓練給付制度検索システム<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>)

### 支給内容

受講費用を下記の割合で**支援補助**します！(支払いは受講修了後です)※1

| 給付金 / 受講方法 | 受講料            | 限度額                        |
|------------|----------------|----------------------------|
| ①一般教育訓練    | 60%            | 20万円                       |
| ②特定一般教育訓練  | 60%            | 20万円                       |
| ③専門実践教育訓練  | 60%<br>(85%)※2 | 修業年限×40万円<br>(修業年限×60万円)※2 |

※1 修了後に資格を取得し、1年以内に就職した場合に追加支給されます。

※2 支給は基本的に受講修了後の後払いになりますが、専門実践教育訓練を受けている人は、**6か月ごとの支給**を受けることができます。

### お問い合わせはこちら

岐阜市子ども支援課 市役所2階(開庁時間 平日8時45分～17時30分)

TEL: 058-214-2396

E-mail: [k-shien@city.gifu.gifu.jp](mailto:k-shien@city.gifu.gifu.jp)

※事前相談の予約はHPよりできます

# 自立支援教育訓練給付金の 講座指定までの流れについて

## 事前相談 (要予約)

### <持参するもの>

受講予定講座のパンフレット

※講座や受講の理由、現在の状況等を聞き取り、支援対象者になるか確認します。

## プログラム策定

生活歴、家族のこと、仕事の経験等の聞き取りをして、自立のための目標を設定します。そして、その目標達成するための課題や支援方策を決めます。

※ 1 時間程度の面談を1回～2回を予定しています。

## 申請前の手続き

ハローワークの給付金窓口で、「教育訓練給付金支給要件照会票」を記入し、受給要件を確認します。

※一部の人には市の手続きとは別にハローワークでも受講前の申請手続きが必要です。

## 講座の指定申請

### <必要書類>

- 受講対象講座指定申請書
- 戸籍謄本又は抄本 ※
- 住民票の写し ※
- 教育訓練給付金支給要件回答書
- 受講の金額がわかるもの

※省略できる場合があります

## 講座指定の決定

### <送付書類>

- 受講対象講座指定通知書  
(今後の給付申請の手続きの際に必要)

受講開始です。頑張ってください！